

《西山》メディアリテラシー教育について

私達を取巻くインターネット社会は、便利な反面、多くの危険が潜んでいます。しかし、危険であるからといって子どもたちに情報通信機器に触れさせないようにすることは現実的ではなく、それよりも、様々な場面・機会を捉えて、児童生徒が情報化社会に対する正しい認識と情報通信機器を活用するための正しい知識や技能、態度を身につけることのほうがはるかに重要と考えますがさいたま市の取組について伺います。

《学校教育部長》

平成22年度から市立全小中、特別支援学校の児童生徒や保護者を対象に、携帯電話やインターネットの危険性及び安全な使い方について、専門家を講師として「携帯インターネット安全教室」を実施しています。

今年度からは、中学生を対象に埼玉県警察サイバー犯罪対策課の職員を講師として、ネットトラブルの回避等、具体的な指導をしています。教員に対しては情報教育、情報モラル研修を実施しています。

また、学校非公式サイト監視業務を実施し、学校非公式サイト（学校裏サイト）の検索、監視、削除依頼を行っています。

6月23日上小小学校で行われた「携帯インターネット安全教室」の様子
参加した子供は「携帯電話の危険を学んだので、これからは正しい使い方をしたい。」と感想を述べていました。私も大変参考になりました。



《西山》小、中学校の夏季休業日について

さいたま市は 205 日の授業日数を確保するために、今年度、小学校は夏季休業日の前半に、中学校は夏季休業日の後半にそれぞれ不足分の授業日を設けていますが、保護者からは統一して欲しいとの声もでています。また、節電という点からは土曜日に不足分の授業日を設けてもいいのではないかと考えますが見解を伺います。

《学校教育部長》

小学校は水泳や学校行事を考慮して夏季休業日の前半に、中学校は学校総合体育大会があるため夏季休業日の後半に不足分の休業日を設定しましたが、教育委員会としては、今後も校長会と協議を進めながら、適切な休業日の設定、授業日の確保について指導していきます。